

# 国際大学大学院の目的に関する規程

制定 2008年 3月 31日

改正 2015年 9月 1日

改正 2017年 11月 1日

## (目的)

第1条 国際大学学則第2条の2に定める研究科または専攻ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的に関しては、この規程の定めるところによる。

## (国際関係学研究科の教育研究上の目的)

第2条 国際関係学研究科修士課程は、時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識し理解できるグローバルな視野を有し、国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して高度な分析能力と問題解決能力を発揮できるプロフェッショナルを養成することを目的とする。全ての授業を英語により行う。

2 博士後期課程においては、時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識し理解できるグローバルな視野を有し、国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する。全ての授業を英語により行う。

## (国際経営学研究科の教育研究上の目的)

第3条 国際経営学研究科は、特に新興国の発展に寄与することに重点を置き、グローバル・ビジネスと社会的リーダーシップのための「賢明な」(すなわち社会的責任への使命感を持つ)人材を養成することを目的とする。

この目的の二つの重要な要素として、社会的責任(SR)とグローバル・ビジネス(GB)に対する能力醸成がある。国際経営学研究科はこの目的達成に向け、募集活動、就職サポート、教育・研究・業務など様々な分野において革新的施策を実践していく。

国際経営学研究科の目的におけるSRは、研究科もその修了生も経済的利益のみに捉われず、社会的価値創出に対する使命感をもって活動すべきであるという信念に基づいている。

国際経営学研究科は、SRについて主に以下の事柄に重点を置く。

- ステークホルダーである、日本企業、政府機関、地域社会等の社会的責任に対する施策を支援する
- 特にアジア、アフリカの新興国からの留学生のニーズに配慮しつつ、学生が社会的責任に対する使命感を持った指導者となるよう、教育活動を展開する。

国際経営学研究科の目的における GB は、研究科を取り巻く全ての構成員のニーズに焦点を当てる。学生や教員にとっては、堅実な理論と実践を基盤に、グローバル・ビジネスの絶え間なく変化するダイナミクスの最前線に立つことが自分自身のキャリアやプロフェッショナリズムを向上させるために不可欠である。また、他のステークホルダーである、日本企業や政府機関等にとっては、ビジネスの営利目的と社会的リーダーシップを両立できる学生を研究科が育成していることが重要である。

国際経営学研究科は、GB について主に以下の事柄に重点を置く。

- アジア・アフリカの新興国からの留学生を含め、学生がグローバルなマインドセットを獲得するように教育する。
- 学生が他国のビジネスや文化を理解し、修了後に自国の発展に貢献できるよう支援する。
- 日本の企業、政府機関、地方中小企業やその他のステークホルダー（日本で活動する外資系企業等）が社会的責任に視座を据えつつグローバル化できるよう支援する。

また全ての授業を英語により行う。

#### 附 則

この規程は、2008年3月31日から施行する。

#### 附 則

この規程は、2015年9月1日から施行する。

(博士後期課程の教育研究上の目的を定めた事による改正)

#### 附 則

この規程は、2017年11月1日から施行する。(国際経営学研究科の教育研究上の目的を修正したことによる改正)